

公益社団法人 大阪産業資源循環協会  
会長 片渕 昭人 様

大 阪 府 知 事

### 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組について

日頃から、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に対する取組につきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

環境省より、新型コロナウイルス感染症への感染を予防し、適正に廃棄物処理が継続されるよう、廃棄物の収集運搬作業における新型コロナウイルス感染症対策の留意点について、環境省 YouTube に動画をアップロードした旨、別添のとおり事務連絡がありました。

本動画の内容は一般廃棄物の収集運搬作業のみならず、産業廃棄物の当該作業にも適用できる点が多くあるため、産業廃棄物処理業者に対して、本動画についてご周知いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、大阪府では感染者数の増加が見られることから、7月28日、第22回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、別添のとおりイエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請事項を決定しました。

つきましては、下記要請事項についてご理解・ご協力をいただくとともに、貴団体内での周知についてご協力をいただきますよう、あわせてお願いいたします。

#### 記

1. 5人以上の宴会・飲み会は控えること。
2. 業種別ガイドライン（※1）の遵守を徹底すること。
3. テレワーク 70%を推進すること。  
出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差通勤、自転車通勤などの取組を推進すること。
4. 体調の悪い方は出勤させないこと。  
体調の悪い方や少しでも症状がある方には、検査の受診を勧めること。
5. 感染拡大を防止するため、
  - ・感染防止宣言ステッカー（※2）を掲示しているお店を選択すること。
  - ・お店に入った後は、感染拡大防止のため、大阪コロナ追跡システム（※3）の登録、利用をすること。
  - ・国の接触確認アプリ「COCOA」の導入を促進すること。

（※1）廃棄物処理業における新型コロナウイルス対策ガイドライン

[https://www.jwnet.or.jp/uploads/media/2020/06/R2coronaguideline\\_chousa.pdf](https://www.jwnet.or.jp/uploads/media/2020/06/R2coronaguideline_chousa.pdf)

（※2）感染防止宣言ステッカー

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shobobosai/sengensticker/index.html>

（※3）大阪コロナ追跡システム

[http://www.pref.osaka.lg.jp/smart\\_somu/osaka\\_covid19/index.html](http://www.pref.osaka.lg.jp/smart_somu/osaka_covid19/index.html)

別添 廃棄物の収集運搬作業における新型コロナウイルス感染症対策についての動画の周知について（環境省事務連絡）

別添 イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請  
（令和2年7月28日大阪府新型コロナウイルス対策本部会議資料）

問合せ先 代表 06-6941-0351

本通知について

産業廃棄物指導課 澤田、吉峯（内線 3824）

上記要請について

災害対策課

竹本、塩瀬（内 4921、4710）

事務連絡  
令和2年7月31日

各都道府県・政令市  
産業廃棄物行政主管部（局） 御中

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課

廃棄物の収集運搬作業における新型コロナウイルス感染症対策についての  
動画の周知について（事務連絡）

廃棄物行政の推進については、かねてより格別の御尽力を頂き御礼申し上げます。

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（新型コロナウイルス感染症対策本部決定基本的対処方針）において、廃棄物の処理業者（収集・運搬、処分等）その他の廃棄物の処理に関わる事業者が「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者」として位置付けられているとおり、廃棄物処理業者には、十分に新型コロナウイルス感染症への感染防止策を講じつつ、事業を継続することが求められています。

新型コロナウイルス感染症への感染を予防し、適正に廃棄物処理が継続されるよう、環境省では、今般、廃棄物の収集運搬作業における新型コロナウイルス感染症対策の留意点について動画を作成し、環境省YouTubeにアップロードいたしました。

本動画の内容は一般廃棄物の収集運搬作業のみならず、産業廃棄物の当該作業にも適用できる点が多くありますので、貴管下の産業廃棄物処理業者に対して、本動画について周知いただきますようお願いいたします。

【新型コロナ対策】 廃棄物の収集運搬作業時における留意点

<https://www.youtube.com/watch?v=T728nPhXmh0&feature=youtu.be>

- ① 区域 大阪府全域
- ② 期間 イエローステージ1の期間  
（第2次取組期間：8月1日から8月20日。ただし感染拡大の状況に応じて判断）
- ③ 実施内容（特措法第24条第9項に基づく）

## ●府民への呼びかけ

➤ 府民に対し、次の内容を要請。

### 5人以上の宴会・飲み会は控えること

- ・ 3密で唾液が飛び交う環境を避けること。
- ・ 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していないバー、クラブ、キャバクラ、ホストクラブ等の夜の街のお店の利用を自粛すること。
- ・ 重症化や死亡リスクの高い高齢者、基礎疾患のある方及びその家族は、感染リスクの高い環境の施設（上記の店舗等）を避けること。

## ●イベントの開催について（府主催（共催）のイベントを含む）

- 主催者に対し、業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成などの追跡対策の徹底を要請。
- 開催規模については、以下の参加人数かつ収容率の範囲内を目安とすること。

### 【参加人数の上限】

- 屋内・屋外：5,000人以下

### 【収容率】

- 屋内：収容定員の半分以上の参加人数とすること
- 屋外：人と人との距離を十分に確保できること

※全国的な移動を伴うイベント又はイベント参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際には、そのイベントの開催要件等について、大阪府に事前に相談すること。

※適切な感染防止策が実施されていないイベントや、リスクへの対応が整っていないイベントは、開催自粛を要請することも検討。

## ●施設について（府有施設を含む）

➤ 施設（事業者）に対し、次の内容を要請。

1. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）すること。
2. 国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成など追跡対策をとること。
3. 施設内での感染拡大が懸念される高齢者施設等は、徹底した感染防止対策をとること。
4. 夜の街関連施設の従業員の方に少しでも症状が有る場合は、検査受診を勧めること。

## ●経済界へのお願い

1. 5人以上の宴会・飲み会は控えること。
2. 業種別ガイドラインの遵守を徹底すること。
3. テレワーク70%を推進すること。  
出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差通勤、自転車通勤などの取り組みを推進すること。
4. 体調の悪い方は出勤させないこと。  
体調の悪い方や少しでも症状がある方へは、検査の受診を勧めること。
5. 感染拡大を防止するため、
  - ・感染防止宣言ステッカーを掲示しているお店を選択すること。
  - ・お店に入った後は、感染拡大防止のため、大阪コロナ追跡システムの登録・利用をすること。
  - ・国の接触確認アプリ「COCOA」の導入を促進すること。

## ●大学等へのお願い

1. 5人以上の宴会・飲み会は控えること。
2. 体調の悪い方は登校させないこと。体調の悪い方や少しでも症状がある方は、検査を受診すること。
3. 感染拡大を防止するため、
  - ・感染防止宣言ステッカーを掲示しているお店を選択すること。
  - ・お店に入った後は、感染拡大防止のため、大阪コロナ追跡システムの登録・利用をすること。
  - ・国の接触確認アプリ「COCOA」の登録・利用をすること。

## イエローステージ（警戒） 2 への移行の考え方

➤ 次のいずれかの場合に、イエローステージ 2 へ移行

① 重症又は軽症中等症のいずれかの病床使用率が以下の基準に達した場合。

- ・ 重症病床                   ： 概ね 3 5 %
- ・ 軽症中等症病床       ： 概ね 5 0 %

② ①の基準に達しない場合であっても、国や他の大都市と協議して共同で施設の使用制限等を実施する場合